

平成24年 第18回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成24年11月8日（木）午前10時00分

場 所：教育委員会室

平成24年11月8日

## 東京都教育委員会第18回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 案

##### 第62号議案

東京都文化財保護審議会委員の委嘱について

##### 第63号議案

東京都公立学校長の任命について

##### 第64号議案

東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

#### 2 報 告 事 項

- (1) 平成24年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）結果について
- (2) 平成25年度教育庁所管事業予算見積について

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子
委員	竹花 豊
委員	瀬古 利彦
委員	川淵 三郎
委員	比留間 英人

事務局（説明員）	教育長（再掲）	比留間 英人
	次長	庄司 貞夫
	理事	高野 敬三
	総務部長	松山 英幸
	都立学校教育部長	直原 裕
	地域教育支援部長	谷島 明彦
	指導部長	坂本 和良
	人事部長	岡崎 義隆
	福利厚生部長	前田 哲
	教育政策担当部長	白川 敦
	特別支援教育推進担当部長	廣瀬 丈久
	人事企画担当部長	加藤 裕之
（書記）	総務部教育政策課長	八田 和嗣

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成24年第18回定例会を開会します。

取材・傍聴関係です。報道関係は、時事通信社1社から、個人は、合計6名からの取材・傍聴の申込みがありました。許可してよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。入室してください。

## 会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、内館委員にお願いします。

## 前々回の会議録

【委員長】 前々回10月11日開催の第16回定例会会議録については、先日前配りしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければこの場で御承認をいただきたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第16回定例会の会議録については、御承認いただきました。

前回10月25日開催の第17回定例会会議録が机上に配布されていますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認をいただきたいと存じます。よろしくお願ひします。

次に、非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第62号議案から第64号議案までについては、人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件については、そのように取り扱います。

## 報 告

(1) 平成24年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）結果について

【委員長】 報告事項（1）平成24年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査は、東京都の統一体力テストの結果ですが、その結果についての説明を、指導部長、よろしくお願いします。

【指導部長】 報告資料（1）に基づき、東京都統一体力テストの結果について報告します。

「1 調査目的・調査規模」の「（1）調査目的」です。この体力テストは、従前は区市町村や学校が独自に、対象学年、実施時期、実施種目、それぞれをばらばらに実施していました。児童・生徒の体力をきちんと把握した上での方策を考えるという意味で、児童・生徒の体力の現状を正確に把握すること、また、その結果を学校や児童・生徒に還元して一人一人が自ら課題を持って体力向上に取り組むことができるように、平成23年度から統一体力テストを東京都で実施することにしました。2年目に当たる平成24年度の結果です。

「（2）実施規模」は、表のとおり、対象学校2,226校中、実施校が2,209校、実施人員が91万3,713名のデータです。

「（3）調査項目」は、資料の2枚目に別表として「体力・運動能力、生活・運動習慣等調査項目」の一覧になっています。児童・生徒に対する調査として、体格や体力・運動能力調査、更に、質問紙として生活習慣等、運動との関わりがわかるような項目、学校に対する調査等の全体構成になっています。体格は3項目、体力・運動能力は8種目、質問紙として児童・生徒に22項目、学校に対して7項目です。これら全体については、冊子になっている「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査 報告書」の中に詳細が全て入っています。

「（4）調査実施時期」は、平成24年4月から6月まで、1学期中に実施しました。

お手元のA3判の別紙の概要を御覧ください。データそのものについての冊子は後ほど御覧いただければと存じます。まず、「1 平成23年度全国の調査結果との比較」です。平成23年度と比較した結論として、全体的に全国平均よりも東京都の児

童・生徒の体力はまだ低い水準にあると言えます。

全体傾向として、体格については、全国平均値と同程度以上で推移しています。小学校は、握力、上体起こし、長座体前屈、50m走が全国と同程度又は高くなっていますが、それ以外のところ、特に中学・高校生はほとんどの種目について全国平均よりも低く、特にボール投げは顕著に低い結果が出ています。

種目ごとの全国との比較をもう少し分かりやすく、右側にレーダーチャートの形で記載してあります。一番外側の枠が全国平均を100としたもので、真ん中は0ではなく80として、凹凸が目立つ仕様にしてあります。中学2年生女子の例として、ハンドボール投げと20mシャトルランが全国と比べてかなり低い結果が出ています。高校2年生男子の例は、全体的に全国平均よりも低くなっています。このように全国と比べた場合、東京都は依然として低い水準にあることが今回の調査からもわかりました。

一つ、小学校が善戦し始めていることから、この子供たちが中学生、高校生になると、中学・高校の結果も上がってくるのではないかと期待しているところです。

「2 東京都の経年変化の傾向」です。この14年間、東京都の児童・生徒の経過を見てきたところ、過去と比較して、現在は向上傾向にあることがわかります。特に上体起こし、反復横とび、20mシャトルラン、持久走については向上傾向にあることが顕著に見えていますが、ボール投げについては、この14年間で下がってきていることがわかります。

右側の折れ線グラフを御覧ください。反復横とび、ソフトボール投げのデータを、小・中・高校の校種ごとの男女の例を挙げています。反復横とびは右上がりであることがわかります。ソフトボール投げは、残念ながら右下がりです。反復横とびについては、平成21年度から上がり始めています。平成21年度というのは、子供の体力向上推進本部を都教育委員会の中に設置し、児童・生徒の体力向上に向けて積極的な取組を始めたところで、平成22年、23年、24年が、その第1次推進計画の実施時期でもあります。

資料の左下を御覧ください。子供の体力低下としてどのような原因が考えられるかということで、今年二月に報告しました、広域歩数調査を行いました。30年前の小学生は、過去のデータでは1日に約2万7,000歩歩いていた記録がありますが、昨年度

調べたところ、小学生は約1万1,000歩、中学生は約9,000歩、高校生は約8,200歩と、半分以下になっているという例があります。

また、歩くだけではなく、運動そのものとして、運動する・しないという児童・生徒の差がかなりはっきりしてきています。グラフは女子の例ですが、左側が「毎日」又は「週1～2回」運動するということで、よく運動をする女子です。右端の全く「しない」、又は「月に1～3回」の二つを併せるとほとんど運動をしない児童・生徒になりますが、学年が上がるに従って徐々に増えてきています。特に、高校3年生の女子生徒は、ほとんど運動をしない生徒が6割という実態があります。

また、運動をしない児童・生徒は何をしているかという点、男子の例として、テレビ等の視聴時間を載せてあります。左端が「1時間未満」で、右端が「3時間以上」です。小学校高学年から中学生にかけて、かなり長時間テレビを見ていることもこの調査からわかりました。これは、テレビ番組を見るだけではなく、テレビゲームをする時間も含めて「テレビを見ている」としていただきますので、全部の時間が純粋にテレビ番組を見ているわけではなく、多くはゲームになってきているのではないかと考えています。

このようなことから、児童・生徒には、日常の身体活動量が減少し、屋外遊びやスポーツも減少していること、中・高生の体力が小学生に比べると低いこと、運動しない児童・生徒が増加していること等の課題があります。

それに対して、今後の取組として考えられるものを五つ挙げています。外遊びをする場の確保、運動の巧緻性向上、持久力・投力の強化、女子の運動機会の増加、そして、家庭でも児童・生徒に運動をするように勧めてもらわないと、学校内だけの運動では足りないので、保護者への働き掛けも促進しなければいけないというようなことを考えています。

これらの課題に対する具体的な方策については、平成21年に設置した子供の体力向上推進本部で検討し、平成25年度以降に実施する第2次推進計画の中にどのように盛り込んでいくかについて検討していきたいと考えています。

報告資料（1）の1枚目にお戻りください。こうした調査結果を一人一人に還元するという目的で、体力テストの結果と点数だけではなく、児童・生徒がどのような状

況にあるか、また、今後はどのような運動を考えたらいいのかということが細かくわかるような個人票を、児童・生徒全員に配りました。また、学校には、自校の児童・生徒の実態がわかるように、全てのデータを各学校に配付していますし、区市町村教育委員会に対しても、その域内の学校のデータを全て配付してありますので、それぞれの教育委員会においても、こうした体力向上の取組をデータを基に検討してもらえればと考えています。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。ただいまの説明に対して、何か御意見、御質問等がございますか。

【川淵委員】 別紙の1に中学2年女子の例がありますが、これは、高校2年生になってもこの傾向は変わらないということですね。

【指導部長】 そうです。

【川淵委員】 そうすると、男子の場合も、中学2年生の男子は高校2年生の男子と同じような傾向にあると見ていいですか。

【指導部長】 はい。傾向としては特に変わりません。

【川淵委員】 児童・生徒は、なぜきちんと体力を身に付けていなければいけないのかということ、ぼんやりとは分かって、具体的には理解していないですね。今のままで何も困っていないと思っている。例えば、自動車が突っ込んでくるなど、身に危険が迫った時に反射的に避けられるなどの能力が高くないと、具体的な危険に対応できませんね。何かそういう具体的な例を書くことによって、体力はきちんと伸ばさなければいけないと感じるようなものを出せば良いと思います。

児童・生徒に対して個人票を返す際に、ただ調査結果だけを返すのではなくて、「あなたの体力では、車にひかれそうになった時に逃げられません。」というような言葉を入れることによって、体力向上に対する訴求力になると思うので、何かそういうものがあったら良いなど、思いました。少しそういったメッセージも考えてもらった方が良いのではないのでしょうか。

【指導部長】 生きていく上でも体力は非常に重要なもので、長時間勉強をするにも体力がなければいけませんので、全ての基になっているものが体力であるというこ



とで、この第1次子供の体力向上推進計画の中でもできるだけ児童・生徒にも訴えながら進めてきたものですから、今のお話もそのとおりだと思いますので、こういうものに力を入れていきたいと思います。

【川淵委員】 そうですね。

【委員長】 ほかにございませんか。

【瀬古委員】 ボール投げの成績が非常に低いのですが、30年、40年前は、男子はキャッチボールをしたり、女子はソフトボールをしたりということをしていました。今はサッカーに人気を取られていますけど、どうして野球やソフトボールは余りしなくなつたのでしょうか。やはり外にボールが飛んでしまつたりするということでしょうか。

【指導部長】 人気はサッカーに向いてきているのではないかという向きもありますし、昔は、広場や公園で子供たちがボール投げをすることが許されていたと思いますが、最近の公園はボール投げ禁止ということで、場がなくなつてきていると思います。

【瀬古委員】 代々木公園の中でも、ボール遊び禁止と書いてありますね。あれは少し問題があるのかと思いますが、やはりそういう遊びからボール投げをしていかないと、ボールを投げる機会がなければ、当然、ボールが遠くに飛ぶわけがないので、その辺も学校の授業などでうまく使えるようにと思います。また、ボールネットを高くするなど考えていただけると良いかと思います。

学校には、グローブを置いてないのでしょうか。

【指導部長】 あります。

【川淵委員】 そういうこととは余り関係がなくて、要は、体の巧緻性といいますが、野球をしていなくても、体の動かし方を知っている、ボールを投げなさいと言われても自然にきちんと投げられる、そういうことができていないところに問題があると思います。野球をする機会が少ないからボール投げが駄目になったということとは違うと思います。もちろん、ゼロではないですが、体を自由に動かせるように成長していないことの証明だと思います。

【内館委員】 体を動かしたくない子が増えているようですね。少しでも時間があ

れば、公園でボール投げができようと、学校のプールで泳ぐことができようと、何があろうと家でゲームをしたいということです。家族でお祭りを見に行ってもゲームをしているわけですね。新幹線に乗ると、トイレに行くために通路を歩いている時もゲームをしているのを見掛けます。体を動かしたくない人が増えているということでは、大学でもサッカーに学生を取られてしまって相撲部も苦しいのですが、部員を勧誘する際に、相撲はお尻を出すのが嫌だなどということではなくて、強豪校は別ですが、どこの学校も体を動かすのが嫌だという人が結構増えています。そうになると、もっと根本的なことになりますが、子供たちは打算的なところもありますから、川淵委員がおっしゃったように、体を動かさないと、車が突っ込んできた時にサッと逃げられないというような具体的な例があると、これは大変だと思うだろうと思います。ですから、何とかして、タッチパネルに触っている時間にボールを触らせる方法を考えないと、公園が云々<sup>うんぬん</sup>という以前の問題のような気がします。

【竹花委員】 二点、質問させてください。

一つは、冊子資料の中には市区町村別の調査結果が載っていますが、地域によって児童・生徒の体力や運動能力に有意な差がありますか。

【指導部長】 地域によつての違いはある程度あって、みんな平均的に同じレベルではないということが結果として出ています。ただ、それが区部と多摩地区というような見方をすると、そういう関係ではないことがわかります。

【竹花委員】 自然が多い地域の児童・生徒は体力や運動能力が高くて、そうではないところと比べるとかなり良いなど、そういう差は出ませんか。

【指導部長】 結果を見ての印象ですが、自治体を挙げて運動に力を入れている、そういう機会を設けているかどうかの差のように思います。では、多摩地区全部の学校が成績が良かったかというところ、そうでもないところもありました。区部で、狭くて空き地もないような地域でも良い成績を上げている学校もありました。

【竹花委員】 地域別、学校別に有意な差があつて、体力が結構高いところの理由、低いところの理由で、説明できるものがあれば、それは整理して区市町村教育委員会、各学校に示すことが大事だと思いますので、よろしくお願いします。

もう一つは、学力の問題でもお願いしましたが、これは平均値を問うていますが、

体力が低い児童・生徒の分布、あるいは、高い児童・生徒の分布、そうした分布図の  
ようなものが作成できますか。

【指導部長】 データがありますので、できると思います。例えば種目ごとに細か  
く取ってありますので、それを全部合計した形で行うとできると思います。

【竹花委員】 コンピュータも使うのでしょうか、それほど手数を掛けずにできる  
のであれば、分布図を出してもらえば何が大事なのかということがもっと見えてくる  
だろうと思いますので、その点の検討をお願いしたいと思います。

また、これは基本的な質問ですが、20mシャトルランとはどういうものですか。

【体育健康教育担当課長】 20メートル幅のラインを引き、合図によって20メー  
トル先のラインまで行き、次の合図でまた戻ってくるものです。いわゆるシャトルバス  
のように行き来し、息が切れてしまっても続かないところまでの回数を数える種目です。

【竹花委員】 時間は問わないのですか。息が切れるまでであれば、できるだけゆ  
っくり行けば何度でもできますね。

【体育健康教育担当課長】 合図の間隔が徐々に短くなっていくため追いつかなく  
なってきますので、その時点で終了となります。

【竹花委員】 1回ごとに時間を制限していくわけですか。

【体育健康教育担当課長】 はい、そうです。世界的に行われている持久力テスト  
ということで、日本も取り入れています。

【竹花委員】 わかりました。

もう一つ、大事なことですが、東京都教育委員会が、児童・生徒の体力向上に向け  
て今までにいろいろな施策を立ててきましたね。それは、例えばどのようなものだっ  
たでしょうか。

【指導部長】 例えば一番大きなものとして、中学生の駅伝大会を今年の3月に実  
施しています。それ以外に、一校一取組ということで、それぞれの学校で体力向上の  
ための取組として目立つものを実施してくださいということで、例えばなわ跳びを全  
員で行う、朝ランニングを行うなどの取組を全校で実施しています。

【竹花委員】 その取組の効果はあったのでしょうか。私はいつも言いますが、い  
ろいろ取り組んでも、その結果がどうだったのでしょうか。もし、その取組に効果が

ないのであればまた新たな取組を考えなければいけないですし。そういうことに結び付けないとかいう大掛かりな調査は意味を持ちませんので、その点についてももう一度見直していただければと思います。東京都教育委員会ができることに限りがあるようにも感じますが、もう少し知恵がないかどうか考えてくださればと思います。

もう一つ申し上げますが、そういう施策を考える中で、小学生の体力強化の問題について、実は、この間、渋谷区内のある小学校で、ボランティア活動として進めている企業の方たちが、各学校へ行っていろいろな話をするという取組の中で、小学5年生だったと思いますが、「未来の学校」をテーマにして、企業の方たちが児童の様々な意見を問うようなことがありました。その中で、今の学校の良いところ、悪いところ、これからの学校はこうしてほしいということの中で、私が非常に驚かされたのは、児童が学校の良いところとして挙げたのは、廊下、かくれんぼができるところ、遊べるところをとっても求めていたことです。未来の学校として、廊下が拡張した学校、かくれんぼがしやすい構造の学校が望ましいということを、かなり多くの児童たちが述べていたことに、私は大きなショックを受けました。

要は、私たちが子供のころと比べて、ルールがきちんとしているスポーツよりも、少し手軽に遊べるものに飢えているのではないかと感じました。そういうものが大きな体力を育む上で重要な基礎ではないかと思います。体を動かすことが面白いと感じること、じっとしてゲームをしているよりも動いた方が面白いという経験が子供たちが持たないことには、これからもインターネットの世界に子供たちを取られて、体力の少ない児童・生徒を作っていくことにつながるのではないかと感じました。これは難しいことですが、東京都の学校で、児童・生徒に普通の遊びをさせるような環境作りをしてみるようなことを考えてみてはいかがでしょうか。私はパイロット事業は余り好きではありませんが、学校施設の改善を含めてそうしたパイロット事業を試行してみると、少し見えてくるのではないかと感じましたので、それも含めて検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

【川淵委員】 竹花委員から、地域性があるのではないかというお話がありました。例えば面積の大きい高知県や北海道の児童・生徒は良く運動をするだろうと思ったら、一番体力がないのが高知県や北海道でした。それは、保護者が自動車で学校の

送迎をするからです。そういうことからすると、やはり歩く量が基本的に減っていることが、最終的にこういうところに影響してくるのかなというのが個人的な思いです。

そういう意味では、いろいろなスポーツをきなさいと言っても嫌いな子がたくさんいます。しかし、人間の基本は歩くことですから、授業ごとに教室を変える、階段の昇り降りをさせる、そういうことを意図的にしていくこともあると思いました。児童・生徒が運動を嫌がっても、毎日学校にいれば少なくとも何千歩は歩くということができないかなと思います。

遊びを通じて体を鍛えることがまず大切なことだと思いますが、遊びをしない児童・生徒をどうしたらいいかという、やはり歩かせることだと思いますので、そういう考え方もあるなど、思いましたので、また検討してもらえればと思います。

**【指導部長】** 東京都のこれまでの施策については、先ほど東京都の経年変化のところでも説明しましたように、平成21年度以降はかなり右肩上がりになってきているというのは、これまで取り組んできたことの効果が現れているのではないかと考えていますが、ほかにも一層効果的な取組があるかもしれませんので、それは検討していきたいと思います。

**【委員長】** ありがとうございます。

先日、校庭が芝生化されている学校へ視察に行きましたが、校庭芝生化は子供たちの将来に随分良い影響を及ぼしますね。みんな芝生の上で体を動かしていて、運動が不得意なような子も走り回っていました。

また、先ほど瀬古委員がおっしゃったのですが、私が前に住んでいたところの近くに神代植物公園というところがあり、広大な芝生を持っていますが、球技は一切禁止されています。あのような公園では、時間を決めてでもいいから、子供たちに球技をさせて遊ばせるべきですね。ヨーロッパなどでは、芝生があると必ず子供がいて、サッカーボールなどを蹴っています。そういう光景が日本にはほとんどありません。東京都は同様の施設をたくさん持っていますから、そういうものを積極的に子供たちに利用させたいですね。

**【瀬古委員】** 代々木公園に行くとドッグランがあって、犬を遊ばせて、犬が元気になっていますが、子供たちが元気になっていません。ですから、子供たちが自由に

ボールを投げたり、サッカーができたり、そういう場所を設けてはどうかと思います。

【委員長】 私也大賛成です。

【瀬古委員】 せっかくあれだけ広い代々木公園があって、サッカーは駄目、野球も駄目、そういうことでは子供たちはゲームに向かってしまうと思います。

【委員長】 イギリスのサッカークラブ、ラグビークラブなどは広大な敷地を持っていて、メンバーの子供たちが本当に楽しそうに遊んでいますね。ボールを蹴っている子もいれば、蹴っていない子もいますが、あのように社会の一種のシステムとしてスポーツを考えることが我が国でも必要ではないでしょうか。本当にうらやましく思いました。

【内館委員】 球技などを禁止するのは、危険だという苦情が周囲からあるからでしょうか。

【委員長】 危険だからということでしょうね。

【内館委員】 以前、何かのシンポジウムで、会場から、「どこそこの公園では禁止となっているけど、あんまりじゃないか、させてもらいたい。」という声が出たら、私の隣に石原前知事が座ってしまして、石原前知事が、「やれよ、やれよ。俺がいいと言っているんだから、やれよ。」とおっしゃいました。「やっていいんですか。」、「いいよ、いいよ。明日からやれ。」とおっしゃって終わってしまったのですが、それでできるなら、禁止しなくてもいいのではないのでしょうか。

【指導部長】 所管の部署と相談しなければいけないと思っています。

【瀬古委員】 場所を決めて開放すればいいわけですか。

【教育長】 確認してみますが、建設局が公園の所管をしまして、昔はほとんど全面的に禁止されていましたが、現在、公園によっては一部、球技場ではなくて、芝生の部分で野球やラグビーなどができるように開放しているところも出てきていますので、少し調べてみます。少しずつそのように前に進んできていると思います。

【内館委員】 次期知事も推奨してくれると良いですね。

【委員長】 ほかにございますか。では、この件については報告として承りました。

## (2) 平成25年度教育庁所管事業予算見積について

【委員長】 報告事項（２）平成25年度教育庁所管事業予算見積について、説明を、教育政策担当部長、よろしくお願いします。

【教育政策担当部長】 報告資料（２）を御覧ください。

まず、1枚目の「Ⅰ 歳入歳出予算」について申し上げます。平成25年度見積額として7,469億3,700万円、平成24年度当初予算額の7,497億4,800万円と比較して、約28億円の減、率にして0.4パーセント減と見積もっています。内訳として、教育費の約9割を占める給与関係費が約13億円の増、率にして0.2パーセントの増で見積もっています。

さらに、事業費については795億円で、対前年度比41億円減となっています。この内訳ですが、10か年計画の全都庁での施設の維持・更新計画により、主要な建物の維持・管理経費、投資的経費をそれぞれ計画的に見積もっています。教育庁関係については、この計画に基づく減が約39億円で、事業費自体については約37億円の増となっています。この中には用地費等が含まれており、実質的な純増という意味で申し上げますと、約5億円の増となっています。

次に、「Ⅱ 定数見積増減」について申し上げます。まず、学校職員の定数については、計の欄を御覧いただきますと、平成25年度の定数見積は6万3,253人ということで、280人の増です。校種別の内訳として、小学校、中学校はそれぞれ児童・生徒数の増があり、小学校は103人増、中学校は132人増となっています。

なお、中学校については、国の概算要求にのっとり、都独自の加配であった中1ギャップの加配の194人を一旦減して、国の制度に基づき中学1年生の35人学級の実施ということで251人の増、合計で132人の増を見積もっています。

また、高等学校ですが、生徒数の増によって7人増となっているほか、最初の入学生が高等学校段階に進学する中高一貫教育校4校への教員の加配が8人です。また、実質的には英語ですが、外国語による教育の実施ということで2人増、用務員定数等の見直しによって42人減、合計で25人減となっています。

さらに、特別支援学校ですが、児童・生徒数増によって36人増、志村学園、今後開校する開設準備要員等で34人増、合計70人増を見積もっています。

教育委員会の事務局定数は、前年度と同数の675人を見積もっています。

資料の2枚目を御覧ください。平成25年度に取り組む主要事業について、現時点での予算見積額を記載してあります。本日は、新規に予算要求している事業を中心に概要を説明します。

まず、「1 家庭や教育力向上を支援する」の「(3) すべての都民の参加による地域教育力の向上」として、2番目に「民族芸能次世代育成事業」があります。これは、都が指定する無形民族文化財のうち青少年向けの伝承教室を継続的に実施し、その成果を地域で発表する団体に対して補助し、伝承教室や発表会等の運営に係る経費の一部を補助していくものです。

次に、「2 教育の質の向上・教育環境の整備を促進する」の「(4) 教員の資質・能力の向上」として、2番目に「学校リーダー育成プログラム」があります。これは、主任教諭歴2年以上で30歳代の教員を対象としてマネジメント能力等を付けさせるための育成プログラムを開発して、区市町村教育委員会とも連携して研修を実施し、教育管理職のなり手の計画的養成に努めてまいります。

次に、「(5) 特色ある学校づくりの推進」として、1番目に「都立高校における外国語による教育の実施」があります。これは、外国企業の社員の子供を受け入れるため、都立高校で、各教科、各科目の授業を英語で実施する体制を整備するものです。また、海外主要大学の入学資格である国際バカロレアを踏まえたカリキュラム等について検討する経費を見積もっています。

続いて、2番目に「専門高校の改善」があります。近年の就業構造の変化等を踏まえ、工業科や商業科などの専門高校に対する生徒、保護者、企業のニーズについて調査するものです。また、生徒の就職等に役立つ資格の取得促進につながる効果的な指導方法についても研究してまいります。

次に、「(8) 子供の安全・安心の確保」として、3番目に「防災教育の充実」があります。本年度から、全日制都立高校全校で1泊2日の宿泊防災訓練を実施していますが、平成25年度は避難所の運営補助などの訓練も取り入れて防災教育の充実を図ってまいります。また、本年度は12校の防災教育推進校については、15校に拡大して実施します。



続いて、「耐震化の推進」と「冷房化の推進」があります。いずれも本年度中の完了を目指して区市町村を支援していましたが、東日本大震災に伴う工事の遅れ等により、一部、完了に至らない区市町村がありますので、来年度も財政支援を継続していくものです。また、耐震化については、これまで学校の建物本体に対する支援でしたが、体育館の天井材、照明など、いわゆる非構造部材も耐震化の支援を図ります。当然のことですが、非構造部材については、都立高校においても順次進めてまいります。

3 ページを御覧ください。「3 子供・若者の未来を応援する」の「(9) 児童・生徒の『確かな学力』の向上」として、1 番目に「児童・生徒の学力向上施策の充実」があります。このうち小・中学校については、東京都独自の学力調査を、小学5年生、中学2年生を対象に<sup>しっかい</sup>悉皆で引き続き実施するとともに、学力調査結果を踏まえて、各地区において自地区の学力改善に積極的に取り組む区市町村の支援を重点的に行いたいと考えています。

また、都立高校においては、今年度、都教育委員会で策定する「都立高校学力スタンダード」に基づき、各都立高校がそれぞれの設置目的に応じた独自の学力スタンダードを作成し、生徒にそこまでの学力を身に付けさせるという具体的な目標を明らかにしてまいります。あわせて、その学力スタンダードを踏まえて学力調査を実施し、自校の学力目標に達しない生徒に対しては指導の徹底、学力の定着を図っていきます。

続いて「理数教育の推進」です。小・中学校においては、理数フロンティア校を小・中学校それぞれ50校ずつ指定し、効果的な指導方法や教材の研究開発を行う予定です。また、科学に興味・関心が高い中学生を対象に、「東京ジュニア科学塾（仮称）」を開設し、専門家による講座、実験指導、野外学習などを通じて科学に関する資質・能力を伸ばしていくことを考えています。また、それに伴い、教員研修も充実し、観察や実験に関する知識・技能の向上を図っていきます。

続いて「英語教育の推進」です。平成23年度から小学校の外国語活動として、教員の多くがこれまでは経験がない英語の指導に当たってきましたが、海外生活経験がある方や英語科教員のOBの方からアドバイスをしてもらえるような体制を整備して、小学校教員の英語教育力の向上に資するものとしたいと考えています。都立高校においては、新しい学習指導要領で示された英語の授業は原則英語で行う方針と、こうし

たものへの対応も含めて英語教育を更に推進していくための方策を、有識者を交えて検討していきたいと考えています。

次に、「(10) 子供の心と体の健やかな成長」として、1 番目「いじめに関する総合対策の実施」です。いじめ対策強化のため、現在、中学校全校、小学校と都立高校の一部にスクールカウンセラーを配置していますが、そのうち小学校及び都立高校について配置を拡大し、校内の相談体制を充実していきたいと考えています。また、現在、学校と保護者の間に起きたトラブルを解決するため、「学校問題解決サポートセンター」を設置しておりまして、弁護士や精神科医などの専門家の方から解決策を提示していただく仕組みになっていますが、これを拡充していじめ問題の解決にも取り組んでいきたいと考えています。

続いて、「道徳教育の充実」です。これまで、中学校においては「心みつめて」を、小学校でも低学年、中学年、高学年にそれぞれ教材を開発していますが、そうしたものととも、都立高校においては、平成19年度から教科「奉仕」を導入しており、道徳教育推進校を12校指定し、更に充実を図っていきたいと考えています。

次に、「校庭芝生化の推進」です。本年度から都教育委員会が実施主体となって取り組んでいる公立小・中学校の芝生化を積極的に区市町村に働き掛け、それとともに都立高校の校庭芝生化についても着実に推進していく予算を計上しています。

次に、「(11) 子供の社会的自立を支援する取組の推進」の1 番目「系統的なキャリア教育の推進」です。小・中学校においては、企業等の外部人材を活用した、いわゆる出前授業を含めるキャリア教育の推進、都立高校においては、普通科都立高校のキャリア教育に関する教材集・指導書などの開発を進めていく予定です。さらに、特別支援学校においては、企業や関係機関と連携し、知的障害がある生徒に対して、特性に応じた、就職できる新たな職域の拡大について検討を行い、生徒の就業先の拡大に努めています。

続いて、「企業・NPOと連携した社会的・職業的自立支援事業」です。本年度、キャリア教育を普通科都立高校の各科目に組み込むための教育プログラムをNPOと連携して開発中です。来年度は、そのプログラムを活用したキャリア教育を普通科都立高校35校の各教科・科目で展開していきます。また、NPOと連携して、都立高校

生の中途退学の予防に取り組むとともに、途中で退学した方、あるいは、進路が決まらずに都立高校を卒業してしまった方に働き掛けて、復学や新たな進路を見つけるための支援を行う予定です。

説明は以上ですが、今後、予算当局と折衝し、年明けには、知事査定等を経て予算原案をまとめていきたいと考えています。

補足します。先ほど、スクールカウンセラーに関するところで、配置を拡大と申し上げましたが、現在、中学校では全校配置していますが、小学校と都立高校においても全校での配置を目指していきたいと考えています。大変失礼いたしました。よろしくお願します。

**【委員長】** ありがとうございます。ただいまの説明に対して、御意見や御質問等がございますか。

この件については、これまでも大分議論を重ねてきていますが、よろしゅうございますか。特に御意見ございませんか。

では、この件については報告として承りました。この線で折衝をお願いしたいと存じます。よろしくお願します。

## 参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

11月22日(木) 午前10時

教育委員会室

(2) 1都9県教育委員会教育長協議会

11月13日(火) 午後

静岡県

**【委員長】** 今後の日程について、教育政策課長、よろしくお願します。

**【教育政策課長】** 次回の定例会は、11月22日木曜日、午前10時から教育委員会室で開催します。

また、1都9県教育委員会教育長協議会が11月13日火曜日午後、静岡県で開催されます。

以上です。

【委員長】 よろしゅうございますか。

引き続き、非公開の審議に入ります。

(午前10時50分)